

地域包括支援センターの体制整備について③

1 前回までの経緯

（１）地域包括支援センターの増設時期について

増設の時期として 3 案を提示

- ① 令和 8 年 4 月
- ② 令和 8 年 1 0 月
- ③ 令和 9 年 3 月

（２）地域包括支援センターの担当圏域（地域）について

担当圏域（地域）案を提示

※担当圏域（地域）と日常生活圏域の区域は同一とする。

2 報告事項

（１）地域包括支援センター受託法人（令和 7 年 3 月時点）へのヒアリングについて

① 実施時期

令和 7 年 3 月 6 日～1 2 日

② 対象法人

社会福祉法人マザアス（東部地域包括支援センター）

社会福祉法人三育ライフ（中部地域包括支援センター）

社会福祉法人竹恵会（西部地域包括支援センター）

医療法人丸山会（在宅介護支援センター）＊地域包括支援センターブランチ

③ ヒアリング事項

- ・ 現行の担当圏域（地域）における現状と課題
- ・ 担当圏域（地域）案についてのご意見
- ・ 増設の時期について 等

④ ヒアリング結果

別紙 1 のとおり

3 検討事項

（１）地域包括支援センターの増設時期について

別紙 2 のとおり

（２）地域包括支援センターの担当圏域（地域）について

別紙 3 のとおり

4 地域包括支援センター職員の資格要件等

別紙 4 のとおり

地域包括支援センター受託法人（令和7年3月時点）へのヒアリング結果

現在の担当圏域(地域)における現状と課題	・介護予防支援の増加が顕著 ・ケアマネジメント業務が包括業務を圧迫しており、それ以外の業務への注力が難しい ・予防プランの委託を受けてくれる居宅介護支援事業所が少ない ・都営住宅や大規模団地と一般住宅では困難の内容に違いがある ・都営住宅は課題が多く見られる ・以前に比べ家族の問題が増えており、一人ひとりのケースの内容も重いものが多い ・小山地域の住民からは、相談場所が遠いというご意見が多い ・小山地域では訪問販売等はあるが、買い物難民の方もいる ・上の原は高齢化率が高く、相談も増加している ・浅間町は今年度「あんしん生活調査」の対象区域となったことで、包括の認知度が上がり、相談が増えた ・大門町は都営住宅があり、氷川台は古い戸建てが多く、相談も増加傾向にある ・金山町は農家や古い戸建て、木造のアパートが多い ・本町の駅前マンションの高齢化が進んでいる（相談が増えている） ・六仙公園の周りの戸建ては生活実態が見えてこない印象もある ・南沢5丁目は新しい戸建てが増えており、親を他地域から引き取る方も多い ・八幡町、野火止は都営住宅等もあり、課題が多い地域 ・柳窪地域は土地の分売があり、若い世代の人が住み始めている。 ・事務所が2か所に分かれていることで事務が煩雑になっている
担当圏域(地域)案についてのご意見	・町名で分けする方が丁目で細分化するよりわかりやすい ・町丁で担当包括が変わってしまうことのわかりにくさがある（できれば町名での分けがよいと考える） ・丁目が続き数字にならないことも分かりにくい要因と考える ・丁目による分けは、昔からのつながりにもよる ・町名で認識している市民が多い（現在も年に1・2件程度、前沢1～3丁目の市民からの西部への問い合わせあり） ・小山の住民は東西に広いため生活圏域が異なる（小山1～3丁目が東部圏域でなくなるとわかりやすい） ・小山については、圏域が変更になることで、住民の利便性がよくなると考える ・小山の圏域変更はわかりやすい。実際、幸町に小山（現状は東部圏域）の方が来所されることもあった

	・都営住宅は課題が多く、幸町都営、中央町1・2丁目にも各1か所都営住宅がある。今回、中部から移行する地域として提示されているが、3か所の都営住宅を1つの包括で担当するのは大変だと感じる ・道路で区切る場合は、所沢街道ではなく、新所沢街道がわかりやすい（ひばりが丘行きのバスの運行あり） ・下里の自治会の範囲が広いと聞いている ・包括の人員配置において、4人から5人で対応が可能な圏域の範囲設定（65歳以上人口が10,000人未満）が受託する側の人員確保の現状や市民サービスの観点からも適当と考える（包括運営においても加配せずに運営が可能と考える） ・第2回の運協資料による対象人口には4包括間で不均衡があるため、可能な範囲内で平準化してほしい ・対象人口が多いほど人員の配置が増え、負担が増えるため、できれば対象人口はならしてほしい	
増設の時期について	・遅い時期がよい（令和8年4月は難しい） ・生活支援コーディネーターの引継ぎに時間がかかる ・年度末や年度途中での増設については問題ないとする ・早ければ早い方がよいとも思うが、事務処理として、年度末と年度当初は繁忙期であり、引継ぎの時間が取りにくいことも考慮すると、令和8年10月が妥当か（職員間では4包括になるということを励みに現在の業務を行っている者もあり、気持ちとしては早ければ早い方がよい） ・令和8年10月（年度当初の4月や年度末の3月は市民からの相談も多く、引継ぎに割ける時間が限られてしまう。また、毎年2月～4月は相談が増える） ・なるべく遅い時期（年度末）がよい	
医療機関について	東部	・多くの地域では駅に出て電車を使う（複十字病院等） ・小山は清瀬駅利用者が多く清瀬市内の病院 ・浅間町の一部はひばりが丘に行き、バスで佐々病院等（西東京市） ・上の原、神宝町は堀之内病院や新座病院（新座市）
	中部	・滝山病院は交通の便から行きにくい ・中核病院ではなく、個人病院の受診が多い
	西部	・野火止や下里の一部は東京病院（清瀬市） ・滝山や下里の一部は多摩北部医療センター（東村山市） ・弥生等は公立昭和病院（小平市） ・鉄道、バス利用も清瀬・花小金井・小平方面とそれぞれ分かれる

その他	・ UR（独立行政法人都市再生機構）は保証人が不要なため、課題のある方の入居が増えている ・ 小山を除いた圏域となった場合、人員配置は4名となるが、実務としては4名では難しいと考える ・ 上の原に事務所が1か所あるとよい ・ 現在2か所事務所があるが、法人としては1か所に集約した方が運営はしやすい ・ 8,000人規模の高齢者数として、職員が5名体制であればできないことはない ・ 団地であっても JKK（東京都住宅供給公社）等、いったん安否確認や住民の把握をしている組織があることでよい面もある ・ 戸建ては組織等がないことで把握が難しい面もある ・ 人員配置も含め、予算措置についても検討してほしい
------------	---

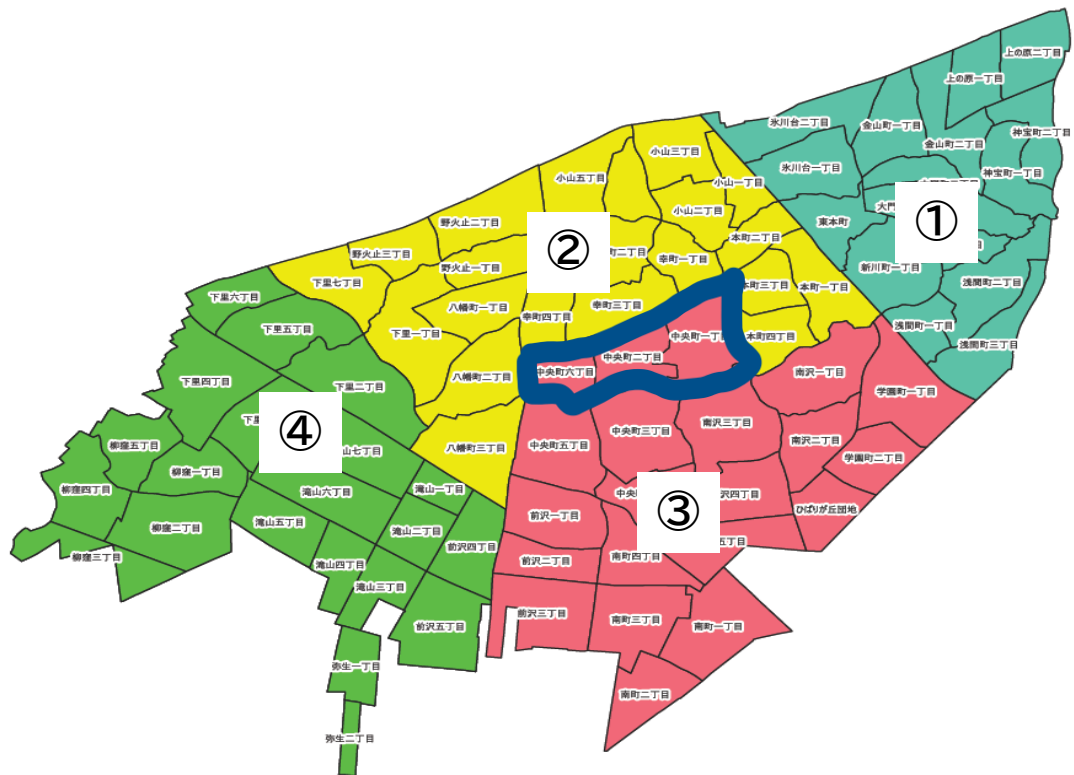
地域包括支援センターの増設時期について（比較表）

増設(開設)時期	令和 8 年 4 月	令和 8 年 10 月	令和 9 年 3 月
予算 (予算要求時期)	令和 7 年度 補正予算 (12 月補正) (令和 7 年 10 月)	令和 8 年度 当初予算 (令和 7 年 10 月)	令和 8 年度 当初予算 (令和 7 年 10 月)
準備・引継ぎ期間	令和 8 年 1 月～3 月 【3 か月】	令和 8 年 4 月～9 月 【6 か月】	令和 8 年 4 月～令和 9 年 2 月 【11 か月】
メリット	・現行法人の早期負担軽減を図ることができる（人材確保、業務負担等）	・繁忙期と重ならないため、引継ぎのための時間が確保できる ・包括システムの入れ替えに伴う業務休止の回数が 1 回となる (撤去、搬入、設置等に係る作業等)	・準備期間が長い
デメリット	・繁忙期と重なるため、引継ぎのための時間的余裕がない ・法人間（3 法人対 1 法人）での日程調整が困難（利用者との日程調整も含む） ・包括システムの入れ替えに伴う業務休止の回数が複数回となる	・現行法人の負担軽減	・現行法人における業務負担が継続する期間が長い ・準備期間は長いですが、引継ぎ時期は繁忙期と重なる ・包括システムの入れ替えに伴う業務休止の回数が複数回となる

【留意事項】

- ① 年度末及び年度当初の 2～4 月は繁忙期（市民からの相談件数、事務量等増加）
- ② 地域包括支援センターシステムの入れ替え（令和 8 年 9 月） ※入れ替え後のシステム使用は令和 8 年 10 月から
- ③ 3 法人（現行包括の受託法人）から 1 法人（増設包括の受託法人）への引継ぎ
- ④ 通常業務と同時進行での引継ぎ（引継ぎに割ける時間を確保する必要がある）

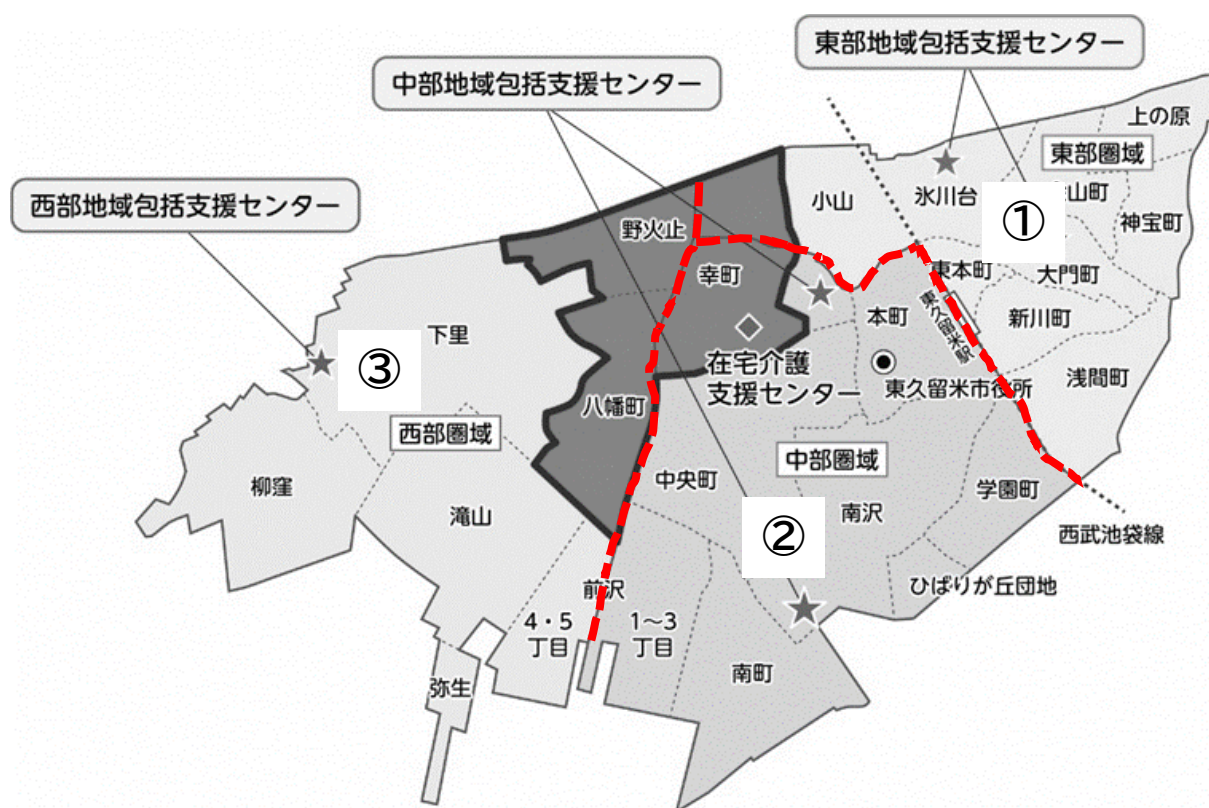
【地域包括支援センター担当圏域（地域）案】 4 包括



名称（仮）	担当圏域（地域）
① 東部 地域包括支援センター	上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町
② (仮)北部 地域包括支援センター	幸町・本町・小山・野火止・八幡町・下里 1・7 丁目
③ (仮)中部 ※現中部 地域包括支援センター	学園町・ひばりが丘団地・中央町・南沢・南町・前沢 1～3 丁目
④ 西部 地域包括支援センター	前沢 4・5 丁目・滝山・下里 2～6 丁目・柳窪・弥生

担当包括	人口（R6.8.1 時点） 単位：人			高齢化率
	総人口	65 歳以上	65 歳以上のうち 75 歳以上	
①	24,502	6,633	4,055	27.1%
②	29,958	8,596	4,916	28.7%
③	31,577	8,719	5,283	27.6%
④	30,367	9,659	5,997	31.8%
合 計	116,404	33,607	20,251	28.9%

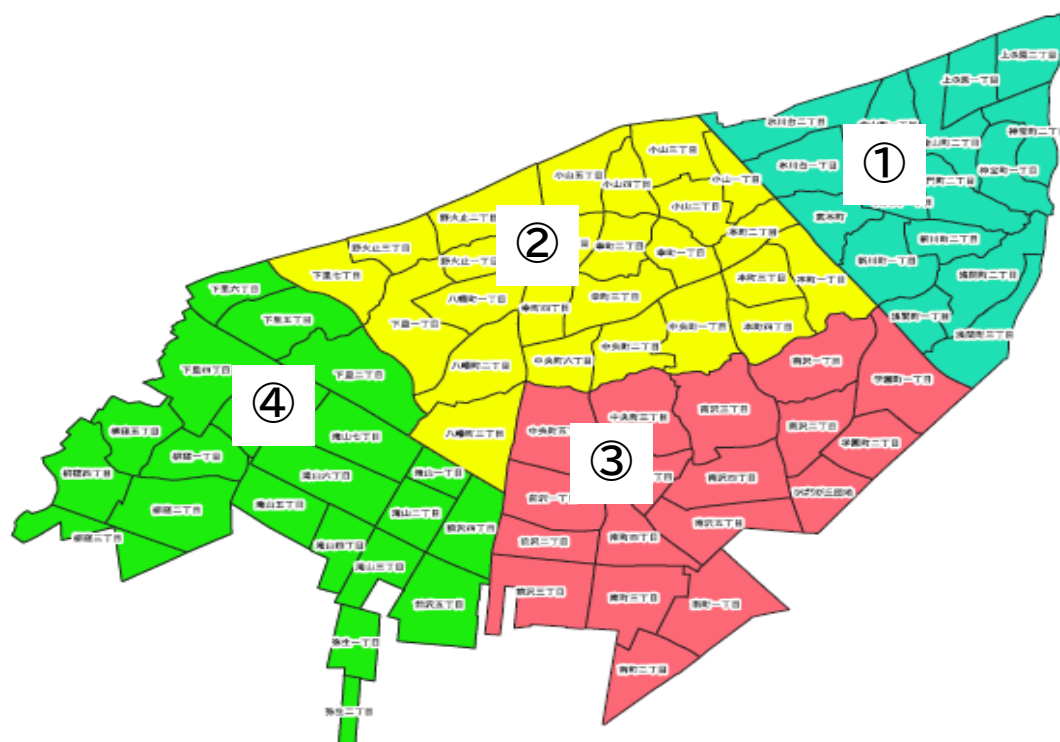
【現行】3 包括 1 ブランチ



名 称	担当圏域（地域）	うち）在宅介護支援センター担当エリア
① 東部地域包括支援センター	上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山	小山４・５丁目
② 中部地域包括支援センター	学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢１～３丁目・南町	幸町２～５丁目
③ 西部地域包括支援センター	前沢４・５丁目・滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生	野火止・八幡町

担当包括	人口（R6.8.1 時点） 単位：人			高齢化率
	総人口	65 歳以上	65 歳以上のうち 75 歳以上	
①	30,693	8,091	4,863	26.4%
②	43,845	12,119	7,215	27.6%
③	41,866	13,397	8,173	32.0%
合 計	116,404	33,607	20,251	28.9%

【前回提示案】 4 包括



名称（仮）	担当圏域（地域）
① 東部 地域包括支援センター	上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町
② (仮)北部 地域包括支援センター	幸町・中央町 1・2・6 丁目・本町・小山・野火止・八幡町・下里 1・7 丁目
③ (仮)中部 ※現中部 地域包括支援センター	学園町・ひばりが丘団地・中央町 3～5 丁目・南沢・南町・前沢 1～3 丁目
④ 西部 地域包括支援センター	前沢 4・5 丁目・滝山・下里 2～6 丁目・柳窪・弥生

担当包括	人口（R6.8.1 時点） 単位：人			高齢化率
	総人口	65 歳以上	65 歳以上のうち 75 歳以上	
①	24,502	6,633	4,055	27.1%
②	34,209	9,886	5,738	28.9%
③	27,326	7,429	4,461	27.2%
④	30,367	9,659	5,997	31.8%
合 計	116,404	33,607	20,251	28.9%

地域包括支援センター職員の資格要件等について

1 保健師その他これに準ずる者

「その他これに準ずる者」とは、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師（准看護師は含まない）であり、かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者

なお、地域ケア、地域保健等に関する経験とは、病棟経験や急性期医療の経験の趣旨ではない。

また、地域ケア、地域保健等及び高齢者に関する公衆衛生業務についての経験とは、以下の機関において高齢者の支援（在宅ケア、健康づくり・介護予防事業等）に関する業務経験を想定するものである。

- ・地域包括支援センター
- ・老人介護支援センター（在宅介護支援センター）
- ・保健センター・保健福祉センター
- ・保健所
- ・在宅医療・介護サポートセンター（在宅療養相談窓口等）
- ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー業務）
- ・医療機関での相談（退院調整や地域連携業務）
- ・訪問看護、通所介護等の居宅サービス 等

2 社会福祉士その他これに準ずる者

「その他これに準ずる者」とは、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上であり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者

3 主任介護支援専門員その他これに準ずる者

「その他これに準ずる者」とは、ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日付老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者、又は地域包括支援センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員（専任か否かは問わない。）として従事した期間が通算5年以上である者